

忠岡町国民健康保険事業勘定特別会計赤字解消計画

1 基本方針

(1) この方針の目的

国民健康保険制度は国民皆保険を支えるナショナル・ミニマムであり、忠岡町においても、住民の健康保持のため、国民健康保険制度の適正な運営に努めているところである。しかし、現在、当町 国保においては、高齢化の進展及び医療費の高度化による医療費の増嵩、無職の被保険者の増加により、大変厳しい財政状況となっており、平成 26 年度累積赤字が 142,648,748 円と、特別会計の全支出額の 6.87%を超えている。

前回（平成 24 年度）に作成した赤字解消計画からは、程遠い現状を鑑み、また平成 30 年度府内保険者が広域化に向かって業務が進められているなか、今回改めて、今後の忠岡町の国民健康保険特別会計財政運営の指針として、当赤字解消計画を策定することとしたものである。

(2) 取組みの基本方針

国民健康保険の累積赤字解消については、保険料への適切な賦課、収納対策の強化、一般会計からの繰入れ、医療費の適正化を中心に実施する。

(3) 期間

この方針は、平成 28 年度から平成 33 年度までの期間の忠岡町国民健康保険特別会計の財政運営を対象とする。

2 過去 5 年の累積赤字の状況

忠岡町においては、平成 21 年度から平成 23 年度まで 3 年連続で単年度黒字の状況となり一時累積赤字は、平成 23 年度末時点で 53,765,584 円と減少しました。しかし、平成 24 年度から、単年度赤字となり累積赤字が増加し、平成 26 年度末時点で、142,648,748 円となっている。

3 前年（H26 実績）・現年（H27 見込）の予算（当初・最終）及び決算の状況

別紙のとおり

4 過去年度の単年度赤字の要因

忠岡町では、平成 12 年度の介護保険導入に伴い、老人保健拠出金を減と見込んだこと及び繰越金を財源として保険料の積算を行ったことにより保険料率が大幅に下がりました。

その後 2 年間は保険料率を据え置きました、その結果平成 14 年度に 40,441,366 円の赤字となりました。15 年度は、赤字の解消を図るべく料率の改定を行いました、一挙に解消する大幅な改定は困難なため、約 10%の改定に留めたところ 15 年度ではさらに赤字が膨らんだところであります。平成 16 年度 10%、平成 17 年度 5%、平成 18 年度 5%、平成 19 年度 10%の改定をおこなっておりますが、急激な住民負担を避けるために

各年度の給付に見合う保険料が確保できなかったこと、長引く不況の影響もあり収納率が毎年低下していること、また、一般会計からの繰入金も年々縮小（平成19年度では、基準外繰入は無し）されたことも赤字が膨らんだ原因であると思われます。

平成20年度から後期高齢者医療制度が始まり、収納率が3ポイント以上下がり、赤字のさらなる増加につながり、結果166,021,783円の累積赤字となりました。平成21年度から平成23年度の3年間は、前期高齢者交付金の増や前年度国庫支出金の精算返還金等の減、基準外繰入金の復活などの要因により単年度黒字となり、平成23年度の累積赤字は、53,765,584円と一時的に減少しておりました。

しかし、平成24年度からは、前期高齢者交付金の精算返還金の増や前年度国庫支出金の精算返還金等の増により単年度赤字となり、一般会計からの繰入金が増額（定額3,000千円）されるも累積赤字は増える一方となっている。

5 計画期間中の赤字解消額

平成30年度に、府内保険者の広域化に伴い、平成30年度には、赤字を解消することを目標に計画を策定する予定としておりましたが、赤字解消には、一般会計の繰入金が欠かせないものであります。一般会計の財政見通しが、別紙のとおり推計されるなかにおいて、平成28年度から平成30年度は特に厳しい状況にあり、国保会計への繰出金は、平成28年度から平成31年度は定額の5,000千円、平成32年度において累積赤字分を一気に繰入れし、赤字解消することとなりました。

平成28年度・平成29年度は、それぞれ12,600千円、合計25,200千円、平成30年度、平成31年度は各年度5,000千円、合計10,000千円の赤字を解消するものとし、平成28年度から平成31年度の4年間に現状の累積赤字約35,200千円を解消する。平成32年度に一般会計繰入金にて累積赤字全額解消を行う。

6 各年度の具体的な施策ごとの赤字解消額

(1) 保険料の算定・賦課の適正化による単年度収支均衡

各年度の保険料率の設定を、適正な給付予測と予定収納率をもとに、政令に定める方法により行うこと、また、予定収納率の収納を確保することとし、単年度収支均衡を厳守する。

(2) 累積赤字解消のための財源

計画期間中、各年度の赤字解消目標を、平成28年度・平成29年度は1千2百60万円、平成30年度から平成31年度までの各年度は5百万円とし、平成32年度には、累積赤字を解消するものとし、内訳を以下のとおりとする。

① 保険料での対応（平成28年度～平成29年度）

各年度の保険料率の算定の基礎となる金額には、累積赤字を含まず賦課しております。赤字分として、毎年460万円（被保険者1名あたり1,000円程度）を賦課総額で調整する。

（保険基盤安定・低所得者の拡充で歳入される負担金を被保険者の保険料軽減にすべて充当せず調整を行う。）

② 収納率向上（平成28年度～平成29年度）

平成26年度実績 現年度 84.35%→88.13% (3.78%上昇)・滞納 15.72%→17.92% (2.2%

上昇（金額 351 万円上昇）

実績ベースで、前年度と同じように収納率のUPを目指し、収納額として 300 万円UPを目指す。

③ 一般会計からの繰入れ（平成 25 年度～平成 32 年度）

保険料の独自減免分の収入不足や、地方単独事業分の国調整交付金の減額については、一般会計から法定分の適正な繰入れを行う。また、累積赤字を解消するための繰入金を平成 25 年度より毎年一定額（300 万円）繰入れているが、平成 28 年度より 500 万円に増額し、平成 31 年度まで同額（500 万円）繰入金をを行い、平成 32 年度に累積赤字の全額解消に向けた繰入を行う。

④ その他、平成 27 年度にデータヘルス計画を策定するので、平成 28 年度からはそれに基づき保健事業の取組推進による医療費適正化のための対策を行う。

また、平成 27 年度、特定健診の無料化を行い、休日検診を行い盛況であったので来年度に向けては、特定健診の受診日や受診機関を増やし受診率向上を図り、保健指導対象者に対して保健指導を行う。また、重複頻回受診者に対して保健師による指導を行う、高血圧、高血糖の被保険者に対し保健師が受診勧奨を行うことにより、医療費の適正化を図る。

レセプト点検、ジェネリック医薬品利用施策として、差額通知の送付回数を増やし被保険者に啓発を行っていくと共に、柔整療養費のアンケートの送付回数も増やし柔整療養費の適正を図って行く等平成 24 年度からの継続事業を拡大し支出削減に努める。

（単位：百万円）

年度	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3
前年度末累積赤字額		▲78	▲123	▲143	▲140	▲127.4	▲114.8	▲109.8	▲104.8	0
解 消 方 法	①保険料での対応		0	0	0	4.6	4.6	0	0	0
	②収納率向上		0	0	0	3	3	0	0	0
	③一般会計繰入		0	0	3	5	5	5	5	103.8
単年度赤字解消額		0	0	0	12.6	12.6	5	5	104.8	0
累積赤字解消総額		0	0	0	12.6	25.2	30.2	35.2	140	0
当年度末累積赤字額	▲78	▲123	▲143	▲140	▲127.4	▲114.8	▲109.8	▲104.8	0	0

※ 平成 26 年度は決算額、平成 27 年度以降は見込額